

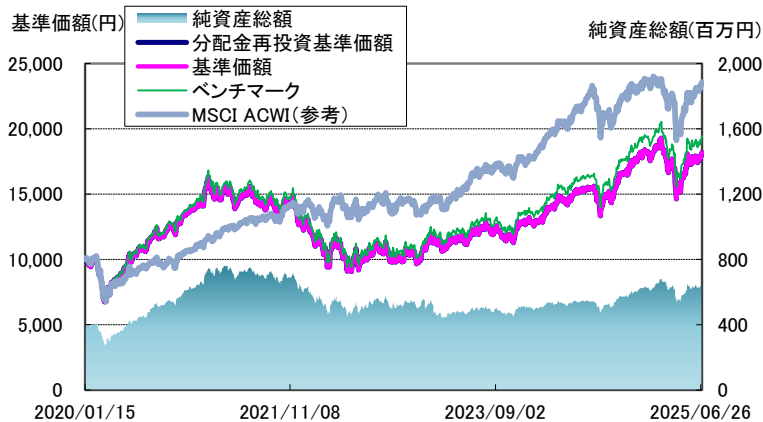


Oneフォーカス ミレニアルズ

追加型投信／内外／株式（インデックス型）
2025年6月30日基準

運用実績

運用実績の推移



（設定日：2020年1月16日）

基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金再投資基準価額＝前日分配金再投資基準価額×（当日基準価額÷前日基準価額）（※決算日の当日基準価額は税引前分配金込み）

基準価額は設定日前日を10,000円として計算しています。

ベンチマークは（Solactive Millennials Index（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし））であり、設定日の値を10,000円として計算しています。

MSCI ACWIとはMSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）を指し、当ファンドのベンチマークではありません。国内外の株式市場全体の動きを見て頂くことを目的として、ご参考として掲載しています。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

騰落率（税引前分配金再投資）

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	2年	3年
ファンド	3.16%	7.55%	-0.20%	17.30%	48.65%	81.31%
ベンチマーク	3.08%	7.35%	-0.06%	17.95%	50.84%	85.86%
差	0.07%	0.19%	-0.14%	-0.65%	-2.19%	-4.55%
MSCI ACWI（参考）	4.77%	7.45%	-0.56%	4.33%	40.72%	71.15%

※1 ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※3 各期間は、基準日から過去に遡っています。

※4 MSCI ACWIは、当ファンドのベンチマークではありません。

組入上位10銘柄

No.	銘柄	国・地域	業種	組入比率(%)
1	ROBLOX CORP	アメリカ	メディア・娯楽	2.60
2	スクウェア・エニックス・ホールディングス	日本	メディア・娯楽	2.17
3	URBAN OUTFITTERS INC	アメリカ	一般消費財・サービス流通・小売り	2.09
4	NETFLIX INC	アメリカ	メディア・娯楽	2.05
5	COUPANG INC	アメリカ	一般消費財・サービス流通・小売り	2.00
6	SPOTIFY TECHNOLOGY SA	ルクセンブルグ	メディア・娯楽	1.99
7	REDDIT INC	アメリカ	メディア・娯楽	1.99
8	PROSUS NV	オランダ	一般消費財・サービス流通・小売り	1.94
9	ネクソン	日本	メディア・娯楽	1.94
10	META PLATFORMS INC	アメリカ	メディア・娯楽	1.93

※1 組入比率は純資産総額に対する実質組入比率です。

※2 業種はGICS（世界産業分類基準）によるものです。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、四捨五入して表示しています。

※ 当資料は6枚ものです。

※ P.5の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

基準価額・純資産総額

基準価額	18,167 円
純資産総額	645 百万円

※ 基準価額は1万口当たり

ポートフォリオ構成

実質組入比率	99.6 %
現物組入比率	99.6 %
先物組入比率	0.0 %
現金等比率	0.4 %
組入銘柄数	60

※1 組入比率は純資産総額に対する実質組入比率です。

※2 現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

分配金実績（税引前）※直近3年分

第3期（2023.02.09）	0 円
第4期（2024.02.09）	0 円
第5期（2025.02.10）	0 円
設定来累計分配金	0 円

※1 分配金は1万口当たり

※2 上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

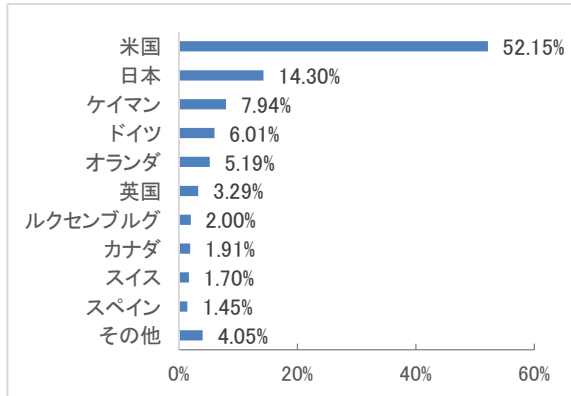
※3 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。



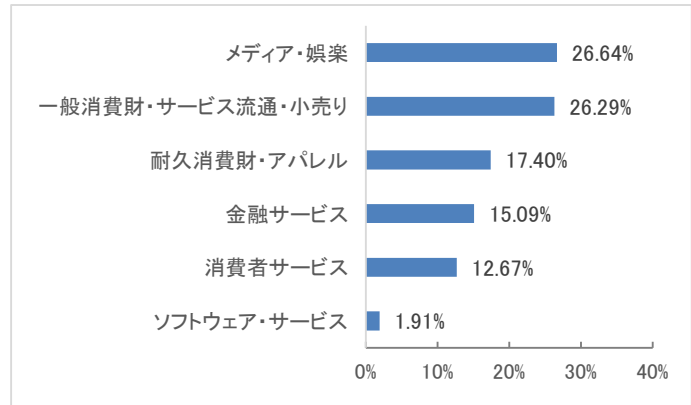
Oneフォーカス ミレニアルズ

2025年6月30日基準

国・地域別構成比



業種別構成比



※1 比率は実質的に組入れている有価証券の評価額に対する割合です。

※2 上位11位以下がある場合には、「その他」として集計しています。

※3 業種はGICS(世界産業分類基準)によるものです。

※MSCI ACWIに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

※世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなす、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

※当ファンドはSolactive AGによって資金提供、販売促進、販売またはその他の方法でサポートされるものではありません。また、Solactive AGは、指数、指数商標、いかなる時点の指数価格、その他の使用によって生じた結果について、明示的、黙示的を問わず保証するものではありません。指数はSolactive AGによって計算、公開されます。Solactive AGは指数の正確な算出に最善を尽くします。委託者に対する義務にかかわらず、Solactive AGは、当ファンドの投資家または金融仲介機関等を含む第三者に対して、指数の誤りを指摘する義務を負いません。Solactive AGによる指数の公表、または当ファンドに関連した利用のための指数もしくは指数商標の使用許諾は、当ファンドへの投資をSolactive AGが推奨するものではなく、当ファンドへのいかなる投資に関して、Solactive AGが何らかの保証や意見を示すものではありません。

マーケットの動向とファンドの運用状況

株式市場が上昇するなか、当ファンドの基準価額も上昇しました。米国のエンターテインメント関連およびメディア関連銘柄の上昇などがプラスに寄与しました。

【株式】

グローバル株式市場は上昇しました。上旬は堅調な米雇用統計が好感されたほか、ドイツの法人税減税策への期待や米中貿易協議の進展期待などから上昇しました。中旬はイスラエルがイランを攻撃し中東情勢への懸念が強まったことから下落しました。下旬は米国のイラン攻撃後に停戦に至る中、FRB(米連邦準備理事会)高官の発言を受けて利下げ観測が浮上したことなどから米国の大型ハイテク株が買われ上昇しました。

【為替】

為替につきましては、米ドルは対円で上昇しました。上旬は底堅い雇用統計の結果を受けて米金利が上昇する中でドルは上昇しました。中旬はイスラエルによるイランへの攻撃を受けた中東情勢の緊迫化を背景にドルは上昇しました。下旬はイスラエルとイランとの停戦合意や、FRBの利下げ観測の強まりを受けた金利低下などを背景にドルは下落しました。ユーロ/円相場は前月末対比で円安ユーロ高となりました。

※上記のマーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、四捨五入して表示しています。

※ 当資料は6枚ものです。

※ P.5の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne



ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

- Solactive Millennials Index(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)に連動する投資成果を図ることを目的として、運用を行います。
- Solactive Millennials Index(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)に連動する投資成果をめざして運用を行います。
 - ・ ミレニアルズ関連株式インデックス・マザーファンドへの投資を通じて、主として国内外の金融商品取引所に上場する(上場予定を含みます。)ミレニアルズ^{(*)1}関連企業の株式^{(*)2}に実質的に投資します。
 - (*)1)1980年から2000年代初めに生まれた世代。ただし、年代の区分は出所によって異なる場合があります。
 - (*)2)DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。
 - ・ 実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
 - Solactive Millennials Index(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)とは
 - ◆Solactive社が算出する、ミレニアルズに関連した商品・サービスを展開する企業で構成される指数です。
 - ◆指数の構成銘柄の候補は、Solactive社が投資テーマに関連すると判断する産業分野^(*)に属す銘柄のうち、先進国の金融商品取引所に上場し、流動性や時価総額等の一定の基準を満たす銘柄群となります。
 - (*)関連する産業分野の例:インターネット販売、アパレル、ウェアラブル端末、オンラインゲームなど
 - ◆上記の候補の中から、原則として時価総額の上位60銘柄程度を選定します。
 - ◆リバランス時における各構成銘柄の構成比率は均等配分とします。
 - ◆構成銘柄の入れ替えおよびリバランスは四半期ごとに行われます。
 - ※上記内容は、Solactive社が指数の算出方法を変更した場合には変更されることがあります。
 - マザーファンドの組入比率は、原則として高位を維持します。
 - ・ Solactive Millennials Index(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)への連動性を高めるため、上場投資信託証券に投資を行う場合があります。また、有価証券先物取引等を活用する場合があります。
 - 年1回決算を行います。
 - ・ 毎年2月9日(休業日の場合は翌営業日。)に決算を行い、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
 - ・ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
 - ・ 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
 - ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 株価変動リスク…………… 株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式市場や当ファンドが実質的に投資する企業の株価が下落した場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。なお、当ファンドは特定のテーマに属する企業へ重点的に投資するため、幅広い業種や銘柄に分散投資を行うファンドと比較して、基準価額の変動が大きくなる可能性があります。
- 為替変動リスク…………… 為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には、実質保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも基準価額が下落する可能性があります。
- 信用リスク…………… 有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、株式の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。
- 流動性リスク…………… 有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格に影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。
- カントリーリスク…………… 投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となります。当ファンドは実質的に新興国の株式にも投資を行う場合があります。新興国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化等が株式市場や為替市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制等の種々な規制の導入や政策の変更等の要因も株式市場や為替市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※ 当資料は6枚ものです。

※ P.5の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。





お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドン証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	無期限(2020年1月16日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ・純資産総額が30億円を下回ることとなった場合 ・対象インデックスが改廃された場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年2月9日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。
※上場投資信託(ETF)は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託(ETF)の費用は表示していません。

●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率0.495%(税抜0.45%)
その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※確定拠出年金制度による購入のお申込みの場合は、取扱いが一部異なる場合があります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※ 当資料は6枚ものです。

※ P.5の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。





投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証及び利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。
- 当ファンドは、実質的に株式等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点(2025年7月10日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することとなります。

◆委託会社およびファンドの関係法人◆

＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
 加入協会:一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会
 ＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
 ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください

◆委託会社の照会先◆

アセットマネジメントOne株式会社
 コールセンター 0120-104-694
 (受付時間:営業日の午前9時～午後5時)
 ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書))のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください

○印は協会への加入を意味します。

2025年7月10日現在

商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会	備考
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第6号	○		○		
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
島大証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第6号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

＜備考欄について＞

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

※ 当資料は6枚ものです。



アセットマネジメントOne



Oneフォーカス ミレニアルズ

2025年6月30日基準

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)
以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。 2025年7月10日現在
○印は協会への加入を意味します。

商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会	備考
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
<備考欄について>
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。 (原則、金融機関コード順)

※ 当資料は6枚ものです。
※ P.5の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。